

おおたけ市議会だより



OOTAKE CITY

おおたけっ子 みらい議会 (子ども議会)

平成26年8月24日開催



◆第4回臨時会・第5回定例会 2ページ

◆議会日誌 7ページ

◆スラッシュインタビュー・あとかぎ 10ページ

◆一般質問 4ページ

◆陳情/請願/意見書・審議結果表・決議文 8ページ

●副市長の選任の
同意について

副市長の大原豊氏が8月17日をもって任期満了となり、引き続き副市長に選任するため市議会の同意を求めるもの。

【反対討論】

○「副市長及び行政幹部が、職を賭して行政訴訟を避ける方策を取るべきであった。行政の慎重な執行を促すため不同意とする」

【賛成討論】

○「副市長は4年間、大願寺地区宅地開発を含め、議会、職員との調整など十分な職責を果たしてきた」

○「20〜30年先の本市を見すえたまちづくりが求められている。大原氏は任を十分果たせる人である」

採決の結果、

原案のとおり同意

総務文教委員会
主な審査内容●大竹市立学校設置条例の
一部改正について

平成26年9月30日をもって栗谷中学校を閉校するため、条例改正をしようとするもの。

Q 閉校に係る地域への説明状況について問う。

A 栗谷地区の自治会長全員の了解をいただいた上で栗谷小学校PTAと覚書を交わしており、十分に説明できているものと認識している。

Q 栗谷の自然・地域環境で、やさしさや思いやりのある子どもを育ていくことができると感じている。これからの教育方針の中に入れてもらうことを期待する。

A 小規模校のよさはたくさんあるが子どもたちの教育環境を考え、閉校のお願いをするものである。これ以上休校状態で時が流れると、閉校式典の実施などが難しくなる

ため、区切りをつけて前に進めたい。現在、栗谷地区の生徒は小方学園へ通い、集団生活を通して多くのことを学んでいる。こうした姿を見て、栗谷小の児童が夢や希望を持って、意欲的に小方中に通ってほしいと願っている。

※継続の動議が提出されたが、

動議は起立少数で否決

【反対討論】

○「地域にちゃんとした説明がないままに賛成するわけにはいかなので、反対する」

【賛成討論】

○「地域の代表である自治会長の了解をいただき、覚書を交わしている」

○「はじめをつけながら、再開設に向けてどのような努力をすべきか検討していくことも大切だと思う」

●平成26年度大竹市一般
会計補正予算(2号)

解説 歳入歳出にそれぞれ2億3,399万6千円を増額するもの。主な歳出は、8月6日の豪雨による災害復旧にかかるもの。

Q 災害復旧事業に係る国の補助基準について説明を求める。また、すべての復旧事業が完了する時期を問う。

A 公共道路は一箇所の工事費が60万円に満たないものは適用除外という国の補助基準がある。被災したもの全てが国の補助により対応できるものではない。また、災害査定を受けたり大きな工事発注を伴ったりする事業は、設計後に入札等を行うため時期は約束はできないが、できるだけ早く復旧できよう努力したい。

●その他の議案2件

※採決の結果、すべての議案が
原案のとおり可決

本会議での採決の結果

原案のとおり可決



生活環境委員会

主な審査内容

- 平成25年度大竹市工業水道事業会計決算の認定について
- 平成25年度大竹市公共下水道事業会計決算の認定について
- 平成25年度大竹市水道事業会計余剰金の処分及び決算の認定について

Q 3事業とも黒字だが、企業会計は厳しい状況にあると考える。経営改善が必要と考えるが、料金の値上げなどについて考えを問う。

A 工業用水道事業会計については、平成26年度から赤字決算が見込まれ、今後数年続くものと思われる。水道事業会計・公共下水道事業会計についても、平成27年度から赤字になる見込みである。将来、水道料金や公共下水道使用料金は引き上げも検討せざるを得ないと考えている。

Q 8月の集中豪雨により市内で浸水被害が出た。新町ポンプ場の整備計画を問う。

A 今秋に全体計画を見直し、結果について報告をする。全体の工

期は概ね設定できると考えているが、着工については未定である。

- 大竹市保育の必要性の認定に関する条例の制定について
- 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

解説

平成27年4月に子ども・子育て支援新制度が施行されることに伴い、

- ・保育の必要性の認定の基準を定めること
- ・保育の事業者が保育を提供するための設置、運営に関する基準を定めること
- ・保育所、幼稚園など特定教育・保育施設と家庭的保育など特定地域型保育事業の確認のための運営基準を定めること

を目的として条例を制定するもの。

Q 幼稚園については、これまで市は関与していなかったが、今回の条例で関与するようになると思うが、どのように変わるのか問う。

A 幼稚園については新制度に参加するかしないかは、園に選択権がある。従来の場合、今までのように、自分で授業料を定めて、運営を行うこととなる。新制度に移行されれば、保育料は市が定めたものを施設が徴収することとなる。



Q 本市においてはサービス産業の店出も予定されており、女性の夜間就労も特殊ではない。実態を把握しながら今後の計画に生かしてほしいと考えるが対策を問う。

A サービス業では、女性が遅くまで働き苦労しながら子育てを頑張っておられる。新制度は小規模でも保育機関として認定できるので、女性が幅広く働ける仕組み作りをこれからも努力していきたい。

●大竹市税条例の一部改正について

Q 現在軽4輪を所有している人は、平成28年まで現状の税額でよいのか問う。

A 平成27年4月以後も現行と同額である。初期登録から13年を経過し14年目から重課される。

●その他の議案5件

※採決の結果、すべての議案が原案のとおり可決

●保育に関する条例3件

【反対討論】

○「新制度は、保育に対する国や自治体の責任を後退させ、民間企業の参入へ道を開くもの。所得の格差が保育の格差になり反対」

【賛成討論】

○「市も保育事業の現状を維持したいという考えの中で、この条例を定めれば民間事業者も方向性を定め、動きやすくなると考える。安定的な保育行政のために賛成」

本会議での採決の結果

原案のとおり可決



山本 孝三

- 防災・減災対策について
- 子育て保育行政について
- 経済動向と市財政の見通し、運営について

北林 隆

- 大竹市産業振興奨励金制度の拡充見直しなどについて

原田 博

- 公共施設「社会教育施設等」の今後の取り組みについて

田中 実穂

- 大雨災害から見た問題点

藤井 馨

- 市営住宅の管理について

山崎 年一

- 入山市長の政治姿勢について問う
- 憲法の解釈変更での「集団的自衛権の行使容認」について問う

質問者 山本 孝三

防災・減災対策について

関係機関が連携して

取り組んでいます

問 土砂災害対策として、広島県が指定する警戒区域や特別警戒区域の市域の状況、砂防河川や危険渓流の対策実施状況、また、小瀬川水系にある三つのダム of 放流時の「規定」の見直し検討はされているのか。また、石油化学工場群の防災対策、貯蔵される毒薬品・有害物質への対応策、さらに市の管理する社会教育施設の老朽化、耐震不足の更新計画について説明を求めます。

答 本市においても、土砂災害防止法に基づく警戒区域、特別警戒区域の指定が進んでおり「土砂・浸水避難地図」に掲載し全戸配布しています。小瀬川や同水系ダムでは関係機関が定期的に防災対策を協議しており、砂防河川は県管理のため連携して災害防止に努めています。また、危険物施設では地震・津波対策の充実強化が図られるよう指導しています。社会教育施設は「再編基本方針総論」に基づき緊急性の高い施設を優先して検討しています。

子ども・子育て

支援制度について

新制度の周知に努めます

問 新制度について、保護者への説明はされますか。就学前の子どもが、保育事業実施者による差別をうけることは許されません。保育士の待遇改善、保護者の負担軽減、保育の質の向上に向けてどう取り組まれますか。

答 新制度では保育士の配置基準や低所得者層の負担限度額の改善が予定されており、入所申込の時期も本年度は12月に変更する予定です。そのため新制度の周知に努めます。



なかはま保育所

質問者 北林 隆

産業振興奨励金制度の拡充・要件の見直しをしませんか！

他市町の状況などを調査・研究しながら慎重に検討します

問 市内には多様な産業があり、ローカルで零細な産業も多数あります。そして、第1次産業も重要な産業です。全ての産業が、市民生活、雇用、経済活動に直結するものです。本制度の対象産業の拡充はできませんか。現行制度は、あたかも新規の家屋及び償却資産の取得がなければ指定の申請も敵わないような設定です。固定資産税の増加課税標準額5千万円の要件を、大幅に下げることなど考えませんか。

また、市内建設業者の育成は、災害など不測の事態に備える体制づくりであり、市民生活の安心安全に欠かせない、地域産業の振興に繋がるものです。市内建設業などの育成策をどのように考えているか見解をお聞かせください。

答 現行の大竹市産業振興奨励条例は、主に製造業などの第二次産

晴海に建設中の商業施設



業を対象とした大竹市工場等設置奨励条例を引き継ぐ形で制定されたものであり、農林水産業などの第一次産業は対象としていません。固定資産税の増加課税標準額の引き下げについては、現在、県内市町の制度の状況、引き下げた場合の対象事業所数や市の財政負担額などの基礎資料の作成、情報収集を行っており、今後、対象産業の拡充も含めて慎重に検討していきます。

市内建設業者の育成については、大竹商工会議所に委託して技術講習会を開催するなどの技術支援のほか、工事を発注する際、できる限り市内業者の受注機会を増やすよう努めています。

質問者 原田 博

公共施設の在り方を考えてみましょう

設置目的に捉われず、全体を見ながら再編していきたい

問 公共施設の存在・役割は、地域の暮らし、文化を支えており、その存在は、極めて大きなものがあります。加えて、先の大雨など、災害時での避難場所機能など、今後のまちづくりの上でも重要です。

一方、少子高齢化、人口減など財政運営が厳しい中、公共施設の老朽化に伴う更新費・維持費の増大など、それらを意識したまちづくり、公共施設の在り方が問われます。

それには、将来のまちづくり、地域をどう作っていくのか、公共施設の将来像、未来像を描く、展望するのか、市民のみならず示すことが先決です。ついては、公共施設の再編に向け、財政面、地域性など住民合意に向けた手法、計画などを問います。

答 厳しい財政環境の中、公共施設の計画的な更新・管理は大きな課題です。本市の施設を今の規模のまま維持すると、毎年3億円程

度の一般財源が必要になると想定しています。

本市の沿岸部は、直径5〜6kmの円内に収まる程コンパクトで、そのほとんどが平坦地ですが、昭和の合併から長らく、大竹、小方、玖波という地域性を重視したまちづくりが行われ、同様の機能を持つ施設が地域ごとに整備されました。

施設が整備された時代と比べると、人口、生活習慣、車の保有率、移動距離なども変わりました。支所機能、公民館機能、市民活動拠点機能、防災機能の中で集約できる機能、分散していた方がよい機能を分けて考え、全体的にはなるべく補完できるようにしていきたいと考えています。



小方公民館

質問者 田中 実穂

大雨、土砂災害の

対応について問います

被害を少なくしていく

取り組みを進めます

問 (1) 雨水排水の現状と今後の取組について伺います。

8月6日未明、「大竹市に50年に一度の大雨、十分な警戒を」と連絡が入った程で止むを得なかったかも知れませんが、毎年のように大雨の度に床下、床上浸水が発生しています。

(2) 被災対応住宅について何戸用意されており、風呂や冷暖房など被災者に温かみのある整備された住宅の提供をとねがいますか？

(3) 被災世帯のごみ収集について土砂災害や床上浸水などでは、多くのごみが発生します。リサイクルセンターに持ち込めば無料処理するとなっていますが、こうした災害の場合は市のほうで収集できませんか？

答 (1) 下水道雨水計画は、平成25年度末の整備率が64.9%で、排水能力は、時間降雨強度49.7ミリメートルです。立戸2丁目地区は、玖波青木線整備にあわせて計画して

います。また黒川1丁目地区は岩国大竹道路工事にあわせて国道2号西側に、雨水排水路を新設する予定です。

(2) 1戸確保していましたが、今回の補正予算で2戸整備を計画しています。風呂、エアコン等の日常生活に最低限必要なものを設置します。

(3) 被災者が災害ごみを搬入する場合は、処理手数料全額を減免しました。床上浸水等の甚大な被害を受けた世帯は、被災者による搬入が困難であると考え、職員が被災者宅に出向き、畳や大型の家具等を回収しました。



8月6日土砂災害の状況

その他の質問

砂防河川の整備と砂防ダムの現状について

質問者 藤井 馨

市営住宅の管理について

おたずねいたします

指定管理者と連携し

適切な管理に努めます

問 平成25年度から5年契約で市営住宅の管理が(株)第一ビルサービスに委託されました。建物の巡視点検等の管理はどのような体制で実行されていますか。また、災害対策本部が設置された時、管理会社の対応と担当部署の連絡はどうでしたか。

木造住宅は基本的にアパートに転居していただくと言うことですが、その対応と一般入居者募集と公募の例外入居との違いを教えてください。また、アパートの空き部屋が結構あると聞いています。目的があって空けてあるのですか。それとも入居希望者が少なく空き部屋になっているのですか。入居希望と空き部屋状況を教えてください。空き部屋があるにも関わらず希望者が入居できないのはなぜでしょうか？

答 (株)第一ビルサービス大竹営業所は4人体制で管理を行っており、月1回の建物巡視点検を行い



市営住宅

安全性の確保に努めています。また、災害時には協定書に基づき排水等の応急対応を行ったと報告を受けています。

木造住宅は老朽化が進んでおりアパートへの転居を案内しています。12件の希望のうち3件の移転が完了しており、このような理由による場合は、条例に基づく公募の例外入居となります。

6月には3件の一般募集に対し19件の申し込みがありました。アパートの空き部屋は65戸ありますが、新規入居のための修繕費用は平均で1件あたり50万円から60万円必要であり、全ての空き部屋を入居可能な状態にすることは難しい状況です。

質問者 山崎 年一

憲法解釈変更での

「集団的自衛権の行使容認」を問う

国民的な議論が

十分に尽くされるべきです

問

海外での武力行使を容認する閣議決定がなされました。米軍基地に隣接する本市にとって市民の安心安全が脅かされます。市長はどのように考えますか。

政府の解釈で平和憲法の理念を変えるやり方について、抗議と撤回の意思を表明されるべきと考えますが、市長の見解を問います。

答

市民誰もが日本が再び戦争の惨禍にさらされることのない平和な国であり続けることを願っているのは疑いのないことです。国の安全について今後更に国民的な議論が十分に尽くされるべきと考えます。

入山市長の政治姿勢を問う

先人への感謝と、更によいまちを

次世代に繋ぎたい

問

今回の市長選挙における低



投票率の原因について、考えを問います。また、選挙戦では民主的な運営・丁寧な説明・情報公開が求められましたが、どのような対応をされますか。
市長12%、副市長8%、教育長7%の報酬削減をやめて、市長のみ5%の削減が提案されましたが、その根拠を問います。

答

自らの意思を選挙を通して示せるよう大竹市全体で意識を高めていく必要があると考えます。市の方向性などを知らせる手段は、主には市広報やホームページになります。丁寧な説明を心がけたいと思います。

報酬削減の提案は、引き続き行財政改革に取り組む必要性から、まず自分自身が先頭に立つ決意を示すためです。

議会目誌

- 8月 5日 議会運営委員会
生活環境協議会
安心安全対策特別委員会
12日 臨時会・議員全員協議会
28日 議会運営委員会
生活環境委員協議会
広報広聴特別委員会
9月 4日 本会議
5日 議員全員協議会
8日 総務文教委員会
総務文教委員協議会
総務文教委員政策研究会
議会改革調査会
9日 生活環境委員会
生活環境委員政策研究会
10日 岩国大竹道路対策特別委員会
まちづくり対策特別委員会
11日 議会運営委員会
安心安全対策特別委員会
18日 本会議
決算特別委員会

- 24日 決算特別委員会
25日 広報広聴特別委員会
宮島競艇施行組協議会

- 10月 1日 決算特別委員会
広報広聴特別委員会

- 7日～10日 決算特別委員会
9日 「沖縄の基地負担軽減を図るための決議」に基づく要望活動（東京都）

- 14日 広報広聴特別委員会
広島県市議会議長会臨時会
21日 宮島競艇施行組協議会本会議
21日～22日 小瀬川総合整備促進協議会・国道186号整備促進協議会 東京要望

【視察来庁】

- 10月21日 新潟県村上市議会視察来庁（定住促進・小中一貫教育について）
10月27日 栃木県小山市議会視察来庁（基幹システムのクラウド運用について）

8月～10月

陳情・請願・意見書

【まちづくり対策特別委員会付託】

● 小方小学校移転跡地に「公園」設置陳情

「継続審査」



【総務文教委員会付託】

● 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択について

連合広島大竹・廿日市地域協議会

議長 堀谷俊志 氏

広島県教職員組合

ひろしま地区支部大竹支区

支区長 平野克博 氏

「採択」

● 地方財政の充実・強化を求める意見書採択について

大竹市職員労働組合

執行委員長 榎原研介 氏

「採択」

少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書（抜粋）

1. 少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。
2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国負担割合を2分の1に復元すること。

提出先：内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣

地方財政の充実・強化を求める意見書（抜粋）

1. 地方財政計画、地方税のあり方、地方交付税総額の決定に当たっては、国の政策方針に基づき一方的に決めるのではなく、国と地方の協議の場で十分な協議のもとに決定すること。
2. 社会保障分野の人材確保と処遇改善、農林水産業の再興、環境対策などの財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を図ること。
3. 復興交付金については、国の関与の縮小を図り、採択要件を緩和し、被災自治体が、より復興事業により柔軟に活用できるよう早急に改善すること。また、被災地の復興状況を踏まえ、集中復興期間が終了する平成28年度以降においても、復興交付金、震災復興特別交付税を継続して確保すること。
4. 法人実効税率の見直しについては、課税ベースの拡大などを通じ、地方税財源の確保を図った上で、地方財政に影響を与えることのないようにすること。また、法人事業税については、安定的な税収確保や地域偏在性の縮小を目指す観点から、現行の外形標準課税の充実を図ること。
5. 償却資産にかかる固定資産税やゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。
6. 地方交付税の別枠加算・歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源となっていることから現行水準を確保すること。また、増大する地方自治体の財政需要に対応し、臨時的な財源から、社会保障や環境対策などの経常的な経費に対応する財源へと位置付けを改めること。
7. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握について、引き続き対策を講じること。
8. 人件費削減など行革指標に基づく地方交付税の算定は、交付税算定を通じた国の政策誘導であり、地方自治、地方分権の理念に反するものであることから、このような算定を改めること。

提出先：内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、経済産業大臣

【議員提出議案】

● 沖縄の基地負担軽減を図るための決議について

・ 原案可決 ・

【反対討論】

○ 「今、阿多田島住民は航空機騒音で悲痛な叫びをあげている。議会は、市民の生活と安全を守ることを第一に考えるべき。沖縄の苦しみを全国に広げてはならない」

【賛成討論】

○ 「戦後より、沖縄には空海陸に自由がなく、過重な基地負担を担ってきた。日米安保は沖縄だけの問題ではなく、国民一人ひとりが考える問題として捉えるべきである」
○ 「国全体の大きな問題として早急に取り組むべきである」

沖縄の基地負担軽減を図るための決議

国土を守り、国民の安心・安全な生活を確保する責務を国は有している。その実現のための自衛隊の活動及び日米安全保障条約に基づく米軍の活動に対して、国民は理解をし、等しく協力すべきである。

しかしながら、現状は、国内の米軍基地の74%は沖縄県に位置しており、沖縄県民は過重な負担を強いられている。

日本国内の米軍基地が果たすべき役割の重要性は非常に高く、米軍基地が我が国の安全保障政策に寄与している限り、沖縄県の負担軽減を日本全体の問題として取り組んでいくことは喫緊の課題である。

よって、大竹市議会は、基地を抱える他の自治体と共に沖縄の基地負担軽減を図るものである。

以上、決議する。

平成26年9月18日

大 竹 市 議 会

第5回市議会（定例会） 議案の審議結果表（主な議案）

議 案 名	寺岡公章	和田芳弘	大井芳孝	網谷孝馨	藤井晴一	乃美朋也	児玉隆	北崎年一	山崎雅子	細川克己	上野博	原田博	二階堂博	田中実穂	西川健三	山本孝三	審議結果
議案第45号 市長の給与の特例に関する条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠席	原案可決
議案第52号 大竹市立学校設置条例の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	原案可決
議案第46号 大竹市保育の必要性の認定に関する条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠席	原案可決
議案第47号 大竹市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠席	原案可決
議案第48号 大竹市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	—	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	欠席	原案可決
議案第49号 大竹市税条例等の一部改正について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠席	原案可決

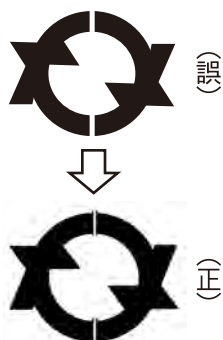
この表は本会議で採決のあと、本人の申告にもとづいて作成したものです。 —：議長 ○：賛成 ●：賛成でない

12月議会日程（予定）

本 会 議	12月4日（木）
（予備日）	12月5日（金）
常任委員会	12月8日（月）
特別委員会	12月9日（火）
本 会 議	12月10日（水）
本 会 議	12月11日（木）
本 会 議	12月18日（木）

訂正とお詫び

◆ 前号議会日より（8月号）
◆ あとがきの市章



お詫びして訂正いたします

松ヶ原神楽団について教えてください。

昭和35年より途絶えていた松ヶ原神楽を、松ヶ原にいた私たちがまだ若い時に結集し、諸先輩方のご協力をいただき、昭和46年に復活させました。現在、団員は13名です。

松ヶ原神楽団の特徴は？

松ヶ原神楽は、明治初期に十二神祇（友繁舞）として伝わったとされている六調子神楽です。六調子神楽は緩やかな儀式舞が多く、各地で盛んな新舞である八調子とは異なります。

現在、六調子神楽を舞う神楽団は少なくなりつつありますが、松ヶ原神楽団は、伝統を守ろうと、この六調子神楽を継承し、現在は、松ヶ原の祭りの時のほか地域のイベントなどで上演しています。

十八番の演目は？

全部なんです、うちの神楽団が得意なのは、「三刀（さんとう）」、「五郎王子（ごろうおうじ）」、「柴鬼神（しばきしん）」です。



将来についてのお考えは？

新しく入団される方は時々おられますが、なかなか続きません。我々が若い時は盆を過ぎたら毎晩毎晩、先生に習っていました。好きだからできたのでしょ。うね。今は、一人欠けても大変な状況です。一度、我々が辞めてしまった方がいいのではと皆で話す時もあります。後に「やっぱりよかったなあ」と、若者にまた立ち上げてもらい、その時我々が教えていければ、継承していけるかなと、これも継承のかなと思っています。

最後に一言お願いします。

今は、祭り前なので、毎日皆で集まり、楽しみながら練習しています。

松ヶ原神楽を継承していくため、これからもご理解、ご協力をよろしく願います。



松ヶ原大歳神社にて



「三刀」の練習



あとがき

議会では、議会と議員が市民と接する回路を出来るだけ多く設定し、市民の生の声に直接耳を傾ける場に身を置き、市民と意見を交換することが必要であるとの思いより、来年2月に議会報告会の開催を予定しております。

11月には、総務文教・生活環境委員会として、本市のこれからの行政課題に取り組みにあたり調査研究・研鑽の目的を持って、先進地事例調査研究に赴きます。

議員がかかわらなければならぬ政策領域は幅広いですが、先進市で見聞・得た知識などを議員同士が討議、補完しあうことにより、議員力・議会力として身に付け、政策提言、議会審議の推進力としたいものです。

議会改革を着実に進めています。市民の方からの議員定数・報酬削減を求める声は根強く、選挙における投票率も低落傾向にあります。議員数は昭和30年の30人から16人へと大幅に減り、一人ひとりの議員の資質向上、議会力の向上、そして市民の皆様からの信頼獲得が不可欠な時代となつていきます。議員力、議会力を磨き、市民の皆様にご協力の存在感を再認識してもらうための努力を惜しむことはできません。

広報広聴特別委員

委員長
副委員長

乃美晴一
網谷芳孝
藤井馨
児玉朋也
北林隆
山崎年一
細川雅子